



おかげさまで第一生命は、2012年9月に
創立110周年を迎えます。

2012年4月18日

【第一生命創立110周年記念事業】
消費者教育教材『ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～』
の製作およびホームページ等での提供開始について
(2012年「第8回消費者教育教材資料表彰」で「優秀賞」を受賞)

第一生命保険株式会社(社長 渡邊 光一郎)は、創立110周年記念事業の一環として消費者教育教材「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」を製作しました。

4月18日より当社ホームページにて無償提供を開始するとともに、中学・高校・大学や消費生活センター等に順次、提供してまいります。

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」は、すごろく形式のゲームを楽しみながら、人生の様々なリスクと必要な備え、消費者として知っておくべき消費者契約等に関わる知識などを学ぶことができる消費者教育教材です。

ゲームでは、就職・結婚・子ども誕生・住宅購入・セカンドライフなどのライフイベント、各年代における病気・ケガなどのリスク、インターネットの架空請求詐欺や振り込め詐欺などの昨今多発している消費者被害事例などを疑似体験できます。

このゲームを通じて、お金の大切さや将来に備えることの重要性を体感でき、さらに消費者問題に関心を深める契機ともなり、消費者被害にあわないための心構えや被害にあったときの相談先を具体的に学ぶことができます。

また、学校等での教育に活用いただくために、教員・指導者向けの「指導の手引き」や「学習指導ツール」もゲームに同封しています。

本教材は、本年3月に、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する「第8回消費者教育教材資料表彰(企業・業界団体対象)」において「優秀賞」を受賞しました。

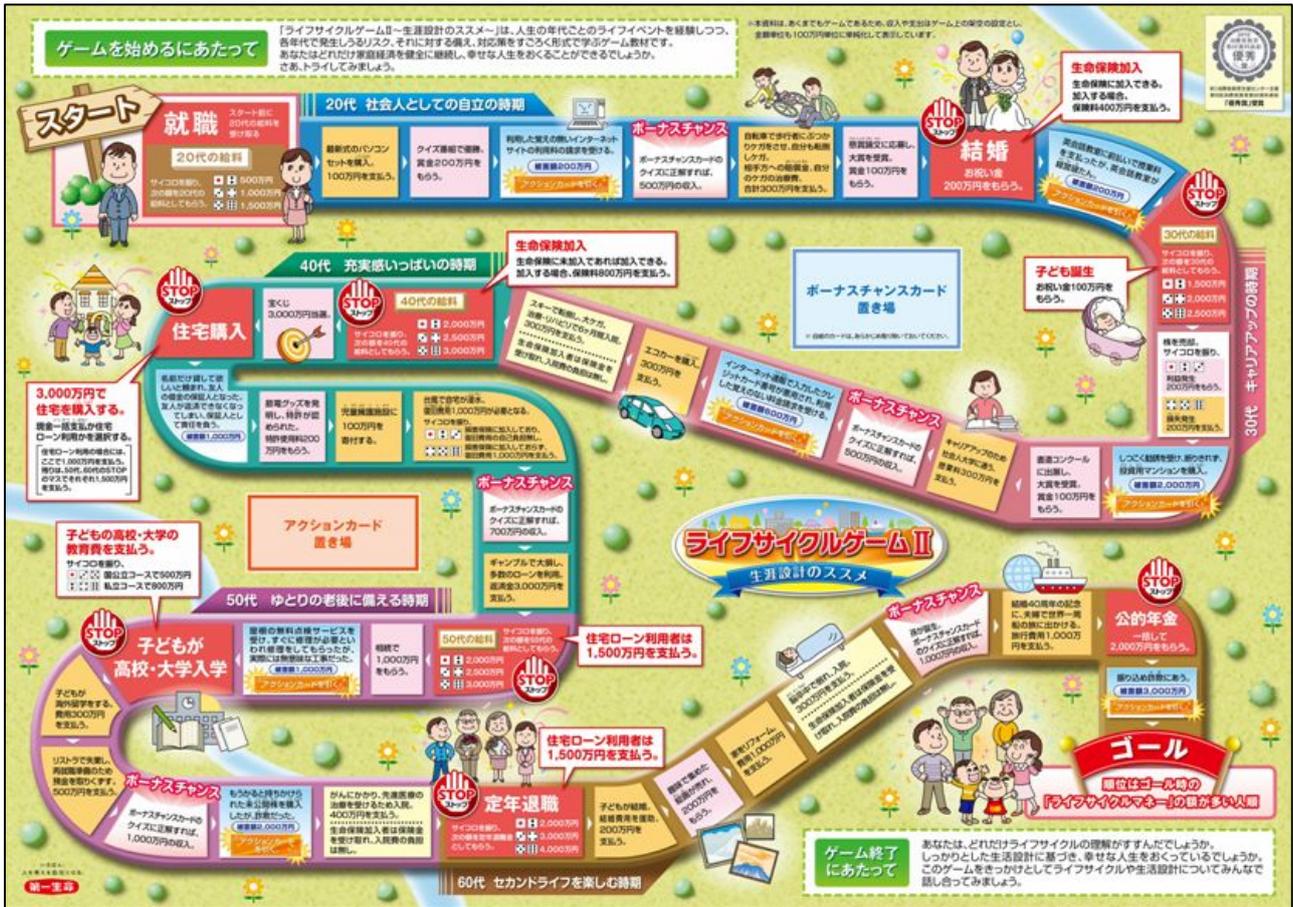
「消費者教育教材資料表彰(企業・業界団体対象)」は、企業や業界団体が作成した教材資料で学校での消費者教育の指導教材として効果的に活用できるものを表彰する制度です。

当社は、2004年度に初代版の「ライフサイクルゲーム」で「優秀賞」を受賞して以来、2回目の受賞となりました(※)。

当社はこれまで、初代版の「ライフサイクルゲーム」を使用して学校等でデモンストレーション授業を実施したり、学校・消費生活センター・各種の消費者向けイベントなどに消費者教育教材として提供するなどの取組みを行ってまいりました。今後も、「いちばん、人を考える会社になる。」という当社グループビジョンのもと、「新・生涯設計」—すべてのお客さまに、私たちすべてが、すべての接点で、「一生涯のパートナー」—のコンセプトに基づき、「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」などを活用して、地域社会における消費者教育の普及に積極的に貢献してまいります。

※ 昨今多発している消費者被害事例(架空請求詐欺・無料点検商法・未公開株詐欺・振り込め詐欺等)をゲームに取り込むなどゲーム内容を今の社会に適合したものに全面的に改め、また消費生活にかかわる知識(法律、契約、消費者被害対応、環境、金融経済等)をクイズ形式で学べるスタイルとするなど初代版のゲームを大幅に見直し、「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」として、この度リニューアルしました。

参考：「ライフサイクルゲームⅡ ～生涯設計のススメ～」(ゲームシート:B2サイズ)



3～5名でプレー。各マスでは、ライフイベントや病気・ケガ・消費者被害などのリスクに伴うお金の出入りをゲーム上の仮想マネーのライフサイクルマネーでやり取りをする。

アクションカード
Action Card

弁護士に相談
弁護士に「マスに記載

消費生活センターに相談
消費生活センターに相談し、解決。
「マスに記載の被害額は全額支払不要。」

消費者被害にあうマスでは、このカードで消費生活センターや弁護士などに相談して解決できることを学ぶ。

ボーナスチャンスカード
Bonus Chance Card

問題
契約は、口約束だけでは成立しない。
〇×で解答

答え X パツ

解説
原則として契約はお互いの意思が合致すれば、口約束だけでも成立し、契約書などの書面の取り交わしは不要です。

ボーナスチャンスのマスでは、このカードで消費者として知っておくべき、法律、契約、消費者被害、環境、金融経済などに関する知識をクイズ形式で学ぶ。

以上